

『郷土教育運動の研究』

思文閣出版, 1998年, 448頁, ¥9,800

田村真広

本書のあとがきに次のような一節がある。

「信州伊那谷の山あいの村に生まれ育ち、直接的な体験はないものの、一九三〇年代に自らが生活する郷土にまなごしを向け、村の再建や村人の育成をめざした郷土（科）教育が行われていたことを、そしてこうした郷土（科）教育が今日の社会科に脈々と受け継がれていることを、小学校以来の学習で肌で経験した者として、右のような郷土教育に対する戦後教育学的な評価（＝郷土教育を「ファシズム」の精神的基盤である愛郷心や愛国心の涵養を目的とした観念的な教育としてとらえること—評者註）は必ずしも肯定できるものではなかった。」(p.444)

ここに著者の執筆意図が端的に述べられている。郷土認識再建運動は、日本精神涵養運動への原動力となったのか。否、むしろ精神運動とは全くの別物だったのではないか。本書の核心はここにあるのだろう。著者は、近代日本における国家と郷土の緊張関係を観察するフィールドとして郷土教育運動に着目してきた。そして、まずは1930年代の郷土教育運動の実態解明に乗り出し、その成果を本書にまとめたのである。

本書は、筑波大学において1996年12月に博士（文学）学位を授与された博士論文を公刊したものである。郷土教育運動は、日本の近代学校への批判と創造の契機を豊かに内蔵する教育遺産の一つである。本書は、1930年代の官民による郷土教育運動の昂揚と変質の構図を、諸々の主張・理論と地域での実践とを関連させながら描き出した意欲作である。郷土教育を、「ファシズム」の精神的基盤である愛郷心や愛国心の涵養を目的とした観念的な教育と一面的にとらえてきた「戦後教育学的評価」に対し、説得的に変更を迫っている。著者は日本近現代の生活史を専門とする研究者であるが、本書の教育学研究への貢献は大きいと思う。

概要は次の通りである。文政審議会の議論の中で師範教育改善問題が焦点になり、「師範教育費補助」の一部が「教育の地方化・実地化」のための施策に充当されることになった。1924年の動きが文部省主導の郷土教育運動の発端となる（第一章）。師範学校への郷土研究施設費の交付、師範学校規程中改正による「地方研究」の教育課程化がなされたものの、実際には施設の建築と物品陳列に偏りがちであった（第二章）。当初の郷土教育連盟による講習・講演・雑誌編集を通じた郷土教育の促進は、文部省との連携・協力関係のもとになされた（第三章）。柳田国男の「一国民俗学」＝「郷土研究」は文部省のそれと一脈を通じていたが、柳田の場合はとくに府県・町村における公民の養成を主眼としていた（第四章）。長野県と茨城県とを比べてみると、師範学校、教育会、小学校において、それぞれの地域の事情に影響されて郷土教育運動の受け止め方に違いがあった（第五章）。「総合的郷土教育」の提唱・実践をもとにした1937年3月の師範学校教授要目改正をもって、文部省の郷土教育運動は愛郷心・愛国心の涵養を目的とする「日本精神涵養運動」

に変質した(第六章)。

このように、制度、政策、思想、運動、実践を包括的にとらえながら、郷土教育運動の昂揚から変質に至るプロセスを、新旧史料を駆使しながら丹念に記述している点が本書の特長である。そして、文部省普通学務局の「地方研究」施策に対して積極的評価を下し、その施策を基軸に据えて当時の郷土教育の全体像を描いている点に、本書のきわだった特徴が見出せる。柳田、小田内通敏をはじめ、長野県を舞台に活躍した一志茂樹、胡桃沢勘内、三沢勝衛らが、「地方研究」施策を軸とした「教育の地方化・実際化」において、限られた時期ではあるが、理論面で気脈を通じたことを明らかにしている。

本書から学ばされた点は数知れない。しかし字数は限られているので、二つの章にしぼって評者なりのコメントを述べてさせていただきたい。第五章「郷土教育運動の地域的展開」は、最も興味深く読ませていただいた。文部省が「地方研究」の思想を郷土教育運動として広めたとはいうものの、各地域によってその受けとめ方は多様であった。積極的に受けとめた長野師範学校のようなところもあれば、全くの無風状態だった茨城県下の前渡村のような地域もあったことである。そして、無風状態だった理由にまで本書は言及している。前渡村の事例は、ともすればこれまでの教育学(史)研究にあっては、「前向き」「積極的」評価を下せる事例のみをとりあげる傾向があり、そのことが継承すべき成果と課題を貧しいものにしてきた。本書から反省的に学ぶ必要があると感じた点である。

第三章「郷土教育連盟と郷土教育運動」では、評者の拙い研究成果が生かされ発展させられた。まずはそのことに感謝した上で、疑問点について若干の私見を述べさせていただきたい。それは、「教育の地方化・実際化」を、文部省普通学務局—柳田—小田内(郷土認識再建運動)路線のみで評価するという方法についてである。そもそも「教育の地方化・実際化」とは何であろうか。それは、地域に生きる子どもたちが深く分かってタメになるような学習の実現のに向けた探究過程ととらえることができるだろう。教育学研究の立場から評者は、著者が主観的・心情的精神運動の潮流としてとらえた教育環境論、すなわち「郷土とは児童が直接経験することのできる範囲」ととらえた潮流にも郷土教育運動の発展契機を見たいと考える。そのためには、小田内—尾高論争の論点を丸ごと汲み取ることが必要である。そうすれば、「日本精神涵養運動」に吸引されつつ対抗した地下水脈を、国民学校下の「郷土の観察」にまで引きのばして論究することが可能となるのではないか。評者なりの展望であるが、もとより一編の論文をもって論ずべきことがらである。そのような課題を気づかせてくれた著者に改めて謝意を表したい。

余談になるが、第五章で論じられている長野師範学校に設置された「郷土室」のくんだりでは、今日の教員養成学部を設置されている多くの「〇〇センター」を彷彿とさせられた。地域性に応じた教員養成という課題は、まさに古くて新しいものであり、これからの教員養成においては慎重かつ大胆に取り組むべき課題であることに気づかされた次第である。

実り多く、刺激に満ちた本書のご一読を、ぜひおすすめしたい。